



特集：ワーク・ライフ・バランス

近年、平均寿命や健康寿命が伸び、女性や高齢者の就業率が上昇するなど、働き方や家事・育児・介護を取り巻く環境は大きく変化しています。

令和7年に八街市が実施した「男女共同参画社会に関する市民意識調査」（以下「市民意識調査」という。）では、「男性は仕事、女性は家事」という考え方について、54.5%の方が「反対」、30.7%の方が「賛成」と回答しました。平成27年の同調査では、「反対」が40.6%、「賛成」が45.5%であったことから、この10年間で市民の意識が大きく変化していることが分かります。

こうした社会の変化の中で、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」という考え方が、ますます重要になっています。

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）とは？

ワーク・ライフ・バランスとは、仕事（Work）と生活（Life）の調和を図り、誰もが仕事上の責任を果たしながら、家庭生活、地域活動、学び、趣味、休養など、自分らしい時間を持てる社会を目指す考え方です。

変わりつつある意識と残る課題

現代社会において、子育てや介護と仕事の両立が求められるなど、暮らし方や家族の形が多様化する一方で、仕事と生活の両立に悩む人も少なくありません。

市民意識調査では、「男女がともに働きやすい職場をつくるためには、どのようなことが大切だと思いますか」という問いに対し、男女ともに「育児休業や介護休業を取得しやすい職場環境をつくる」が最も多い回答となりました。しかし、現状をみると、仕事と育児・介護の両立には課題が残されています。総務省の「就業構造基本調査」によると、令和4年の1年間に介護・看護を理由に離職した人は、女性約8万人、男性約2万6千人にのぼりました。また、厚生労働省の「雇用均等基本調査」では、令和6年度の育児休業取得率は、女性86.6%、男性40.5%となっており、依然として男女間の差は大きいことがわかります。

「男性は仕事、女性は家事」という意識は変わりつつあるものの、家事・育児・介護などのケアに関する負担は依然として女性に偏る傾向があります。意識が変わり始めている今こそ、当たり前とされてきた役割分担を見直し、性別にかかわらず誰もが仕事もケアも担える環境づくりを進めていくことが大切です。

みんなでつくる、働きやすい職場

これまでの日本では、長時間働くことや仕事を優先できることが、キャリア形成や評価につながりやすい働き方が一般的でした。こうした働き方は、家事や育児、介護などの家庭責任を担うことの多かった女性にとって、仕事と生活を両立しながらキャリアを形成する上での障壁の一つとなっていました。一方で、男性も仕事を優先することが期待され、家庭や地域で過ごす時間をもちにくい面がありました。

市民意識調査によると、女性が役職に就くことについて、「意欲と能力のある女性は、どんな役職に就いてほしい」と答えた人が63.0%と最も多く、次いで「家事や子育て、介護などを担うことが多いため、女性が役職に就くのは難しい」が14.7%でした。なお、後者の回答は男性より女性が12.9ポイント高い結果となりました。

女性の活躍を望む意識が広がる一方で、家事や育児、介護などの家庭での役割が、キャリア形成の壁となっていることもうかがえます。現在では、男女雇用機会均等法により、募集・採用や配置、昇進、職種・雇用形態の変更など、雇用のさまざまな場面で性別を理由とする差別が禁止されていますが、職場における働き方や家庭内の役割分担には、なお見直すべき課題が残されています。

男女ともに仕事と生活を両立できる職場環境を整えるためには、育児休業や介護休業などの制度を利用しやすくするだけでなく、上司や同僚が制度への理解を深め、必要なときに誰もが安心して働き方を調整できる職場の雰囲気をつくることも重要です。

仕事と生活の調和が実現した社会へ

人生100年時代を迎え、働き方やライフスタイルはますます多様化しています。「教育、仕事、老後」という一つの流れを想定した人生設計だけではなく、人生のさまざまな段階で、多様な選択をできることがこれからのワーク・ライフ・バランスに求められています。

それは、性別による固定的な役割分担意識を見直し、職場や家庭、地域全体で支え合うことで初めて実現します。

誰もが自分らしく活躍できる八街市を目指して、今日から一緒に一步を踏み出してみませんか。

★ミニコラム

「ケアテックを知っていますか？」

ケアテックとは、介護（Care）と技術（Technology）を組み合わせた言葉です。

例えば、

◆**見守りセンサー**: 離床（ベッドから起き上がり、離れること）や転倒などを検知し、見守りをサポート

◆**服薬管理機器**: 薬の飲み忘れなどを防ぐ

◆**オンライン相談**: 介護に関する相談を自宅から

など、さまざまな技術が活用されています。

介護する人の負担を減らし、仕事や自分自身の生活も大切にするための選択肢の一つです。

発行 八街市 総務部 企画政策課
TEL: 043-443-1114 FAX: 043-444-0815
E-mail: kikaku@city.yachimata.lg.jp
令和8年8月発行（年4回発行）

